

GS 日本フォーカス・グロース

毎月決算コース
追加型投信／国内／株式

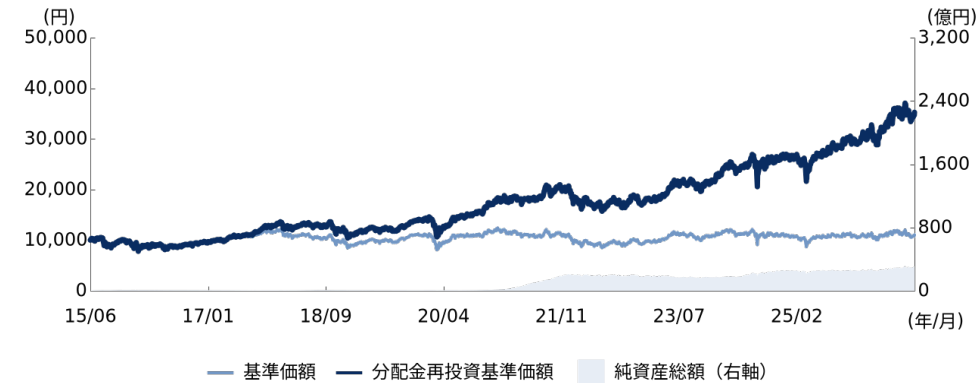
2609
月次レポート

2026年9月30日現在

設 定 日	2015年6月17日
決 算 日	毎月15日（ただし休業日の場合は翌営業日）
信 託 期 間	原則として無期限

基 準 価 額	11,039円
純 資 産 総 額	306.9億円

運用実績の推移



分配金実績（円）

設定来累計：12,990円

分配金	
2025/10	150
2025/11	200
2025/12	150
2026/01	200
2026/02	200
2026/03	5
2026/04	200
2026/05	200
2026/06	200
2026/07	200
2026/08	300
2026/09	100

分配金は1万口当たり、税引前

期間別騰落率（％）

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
ファンド	-1.06	-0.76	22.21	23.95	69.36	77.85	252.52

基準価額、分配金再投資基準価額および期間別騰落率は信託報酬（詳細は、後述の「ファンドの費用」をご参照ください。）控除後のものです。分配金再投資基準価額およびファンドの騰落率は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配実績がない場合、分配金再投資基準価額は基準価額と同一です。上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。

ポートフォリオの状況 <日本長期成長株集中投資マザーファンド>

組入上位10銘柄

銘柄名	業種	比率（％）
1 三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	6.6
2 リクルートホールディングス	サービス業	6.0
3 みずほフィナンシャルグループ	銀行業	5.5
4 HOYA	精密機器	4.4
5 テルモ	精密機器	4.1
6 ダイフク	機械	4.0
7 東京海上ホールディングス	保険業	3.7
8 日立製作所	電気機器	3.6
9 アシックス	その他製品	3.5
10 イビデン	電気機器	3.3

(組入銘柄数：35銘柄)

資産構成

資産	比率（％）
株式	97.4
先物	0.0
現金等	2.6

業種別比率

業種	比率（％）
電気機器	24.4
銀行業	12.0
精密機器	9.9
小売業	8.6
機械	8.2
卸売業	6.1
サービス業	6.0
その他製品	5.8
情報・通信業	4.7
保険業	3.7
その他業種・現金等	10.6

GS 日本フォーカス・グロース

年2回決算コース
追加型投信／国内／株式

2609
月次レポート

2026年9月30日現在

設 定 日	2015年6月17日
決 算 日	年2回（毎年6月15日および12月15日。ただし、休業日の場合は翌営業日）
信 託 期 間	原則として無期限

基 準 価 額	35,327円
純 資 産 総 額	428.2億円

運用実績の推移



分配金実績（円）

設定来累計：80円

分配金	
2023/12	0
2024/06	0
2024/12	0
2025/06	0
2025/12	0
2026/06	0

分配金は1万口当たり、税引前

期間別騰落率（％）

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
ファンド	-1.05	-0.76	22.34	24.06	69.69	78.37	255.94

基準価額、分配金再投資基準価額および期間別騰落率は信託報酬（詳細は、後述の「ファンドの費用」をご参照ください。）控除後のものです。分配金再投資基準価額およびファンドの騰落率は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配実績がない場合、分配金再投資基準価額は基準価額と同一です。上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。

ポートフォリオの状況 <日本長期成長株集中投資マザーファンド>

組入上位10銘柄

	銘柄名	業種	比率（％）
1	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	6.6
2	リクルートホールディングス	サービス業	6.0
3	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	5.5
4	HOYA	精密機器	4.4
5	テルモ	精密機器	4.1
6	ダイフク	機械	4.0
7	東京海上ホールディングス	保険業	3.7
8	日立製作所	電気機器	3.6
9	アシックス	その他製品	3.5
10	イビデン	電気機器	3.3

(組入銘柄数：35銘柄)

資産構成

資産	比率（％）
株式	97.4
先物	0.0
現金等	2.6

業種別比率

業種	比率（％）
電気機器	24.4
銀行業	12.0
精密機器	9.9
小売業	8.6
機械	8.2
卸売業	6.1
サービス業	6.0
その他製品	5.8
情報・通信業	4.7
保険業	3.7
その他業種・現金等	10.6

GS 日本フォーカス・グロース

毎月決算コース／年2回決算コース
追加型投信／国内／株式

2026年9月30日現在

市場動向

9月の国内株式市場は下落しました。

上旬は、中東情勢悪化への警戒感が高まり、国内株式市場は弱含みました。中旬は、市場の予想通り日米ともに追加利上げを決定したものの、日銀が今後の利上げについて慎重との見方が広がったことなどから円安が進行しました。下旬は、長期金利の上昇が懸念される場面もありましたが、米AI（人工知能）・半導体関連銘柄の堅調さが国内株式市場を押し上げました。

なお、業種別の騰落率では、石油・石炭製品、情報・通信業、銀行業などが上位となった一方、鉱業、その他製品、水産・農林業などが下位となりました。

参考情報 - 市場の代表的な指数の騰落率(%)

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
TOPIX(配当込み)	-0.27	3.79	18.74	33.91	89.75	128.72	231.45

TOPIX（東証株価指数）（以下「TOPIX」）の指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社J P X総研又は株式会社J P X総研の関連会社の知的財産です。

ポートフォリオの状況

レーザーテックは、株価下落で割安感が強まっていたところに、半導体メーカーが、最先端の製造技術を本格的に導入する動きが報じられたことで、同社が得意とする検査装置への需要拡大への期待が高まり、同社株価は上昇し、本ファンドの基準価額の上昇要因となりました。

テルモは、血漿採取事業において顧客が他社製の装置を採用すると発表したため、顧客内シェアの低下による損益悪化から、当該事業に関して減損損失を計上する可能性が意識されたことで、同社株価は下落し、本ファンドの基準価額の下落要因となりました。

今後の見通し

トランプ政権の関税政策や景気減速懸念などはリスクとして残るものの、国内では継続的な賃金上昇や生産性改善に向けた企業の設備投資など内需の堅実な成長が期待されます。また企業のガバナンス改善意識の高まりによる株主還元強化といったカタリストも健在とみています。一方で、企業が置かれる事業環境は引き続き流動的であるとともに、投資環境としてもマクロ経済・ミクロ経済ともに注視が必要な状況が続くことから、企業個々の業績動向の把握と株価動向などを加味した銘柄選択が重要となる局面にあると考えます。

本ファンドでは、景気変動の影響を受けにくく、企業独自の成長要因により中長期的に持続的な成長が見込まれる企業を選別し、これらの企業への選択的集中投資を通じて長期的な投資元本の成長を追求します。主として、持続成長性の要素（強いビジネスフランチイズ、マネジメント、市場環境）を持ち、高水準のROE（株主資本利益率）を維持、あるいは改善が見込まれる企業を選別し、投資を行います。

GS 日本フォーカス・グロース

毎月決算コース／年2回決算コース
追加型投信／国内／株式

くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

主として、日本の上場株式に投資することにより、信託財産の長期的な成長をめざして運用を行います。

■ファンドの特色

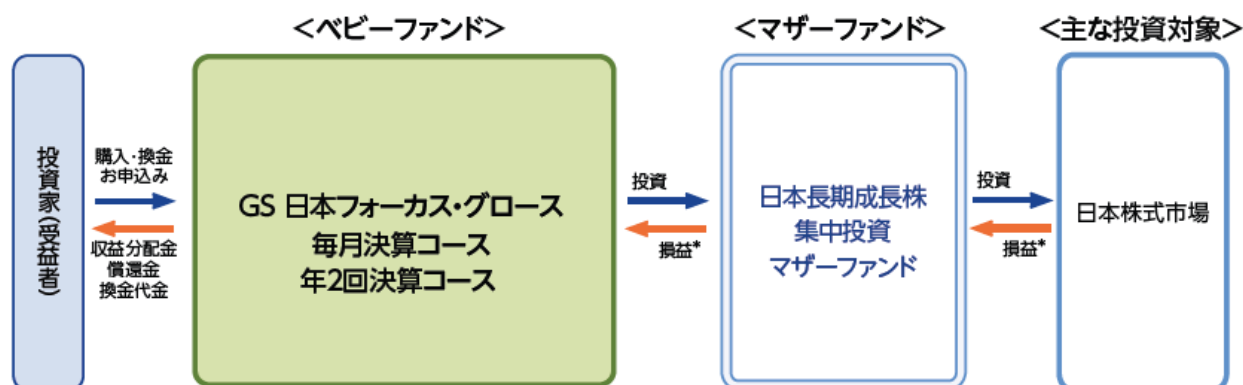
1. 長期にわたり持続的な成長が期待できる日本の上場株式に投資します。
 2. 個別企業の分析を重視したボトムアップ手法により銘柄選択を行います。
 3. 確信度の高い25～40銘柄程度＊に厳選してポートフォリオを構築します。
- ＊ただし、市場環境やその他の要因により今後変更する可能性があります。

市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

本ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。委託会社は、本ファンドおよび日本長期成長株集中投資マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の運用をゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（シンガポール）ビーティーイー・リミテッド（投資顧問会社。以下、「GSAMシンガポール」といいます。）に委託します。GSAMシンガポールは運用の権限の委託を受けて、日本株式等の売買執行等を行います。文脈上「本ファンド」にマザーファンドを含むことがあります。委託会社が属するゴールドマン・サックスの資産運用部門を「ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント」といいます。

ファンドの仕組み

本ファンドの運用は、ファミリーファンド方式で行います。ファミリーファンド方式とは、投資家からの資金をまとめてベビーファンドとし、その資金を実質的に同一の運用方針を有するマザーファンドに投資して、実質的な運用を行う仕組みです。ただし、ベビーファンドから有価証券等に直接投資することもあります。



* 損益はすべて投資家である受益者に帰属します。

GS 日本フォーカス・グロース

毎月決算コース／年2回決算コース
追加型投信／国内／株式

2609

月次レポート

くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

投資リスク

■基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額が変動します。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。信託財産に生じた損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。

■主な変動要因

株式投資リスク（価格変動リスク・信用リスク）

本ファンドは、日本の株式を主要な投資対象としますので、本ファンドへの投資には、株式投資にかかる価格変動等のさまざまなリスクが伴うことになります。一般に、株価は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況に応じて変動します。したがって、本ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があります。現時点において価格が上昇傾向であっても、その傾向が今後も継続する保証はありません。また、発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。

集中投資リスク

本ファンドは、少数の銘柄に集中して投資を行いますので、多くの銘柄に分散投資を行った場合と比較して、価格変動が大きいと考えられます。本ファンドの基準価額は、日本の株式市場全体の動きにかかわらずより大きく変動する可能性や、市場全体の動きとは異なる動きをする可能性があります。また、解約資金手当て等のために、本ファンドが投資する特定の銘柄を大量に売却しなければならなくなった場合に、市場動向や取引量の状況によっては、不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があり、本ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。また、換金に対応するための十分な資金を準備できないことにより換金のお申込みを制限することがあります。

GS 日本フォーカス・グロース

毎月決算コース／年2回決算コース
追加型投信／国内／株式

くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

ファンドの分配方針

■毎月決算コース

原則として、毎月の決算時（毎月15日。ただし、休業日の場合は翌営業日。）に、利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）を中心に収益分配を行います。分配金額は、基準価額水準や市場動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、基準価額水準や市場動向等によっては分配を行わないこともあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

毎月決算コースについては、毎決算期末の前営業日の基準価額に応じて、以下の金額の分配をめざします。

毎決算期末の前営業日の基準価額	分配金額(1万口当たり、税引前)
11,000円未満	基準価額水準等を勘案して決定します。
11,000円以上12,000円未満	200円
12,000円以上13,000円未満	300円
13,000円以上14,000円未満	400円
14,000円以上	500円

※毎月決算コースは、毎決算期末の前営業日の基準価額の水準に応じて上記表に基づく分配金額を支払うことを原則としますが、その金額は変動するものであり、基準価額の水準によっては分配金が支払われないこともあります。

※特に決算期末にかけて基準価額が急激に変動した場合など基準価額水準や市場動向等によっては、委託会社の判断で上記とは異なる分配金額となる場合や分配金が支払われない場合があります。

※上記表に記載された基準価額および分配金額は、将来の運用の成果を保証または示唆するものではなく、特に日本株式の下落局面では、基準価額が当初元本（1万口＝1万円）を大きく下回る場合があります。

※投資家のファンドの購入価額によっては、基準価額が1万円を超えて支払われた分配金であっても、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

※収益分配金の支払いのために、現金化またはポートフォリオ再構築を行うための追加的な取引コスト等が発生する場合や資金動向等によっては現金の保有比率が高まる場合があることにご注意ください。

■年2回決算コース

原則として、年2回の決算時（毎年6月15日および12月15日。ただし、休業日の場合は翌営業日。）に、利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）を中心に収益分配を行います。分配金額は、基準価額水準や市場動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、基準価額水準や市場動向等によっては分配を行わないこともあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

GS 日本フォーカス・グロース

毎月決算コース／年2回決算コース
追加型投信／国内／株式

2609

月次レポート

くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

収益分配金に関わる留意点

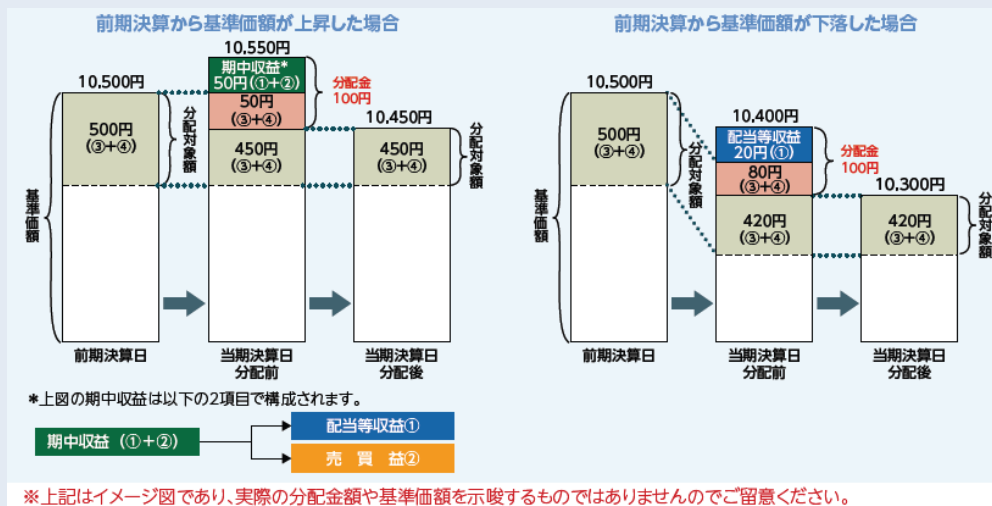
分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



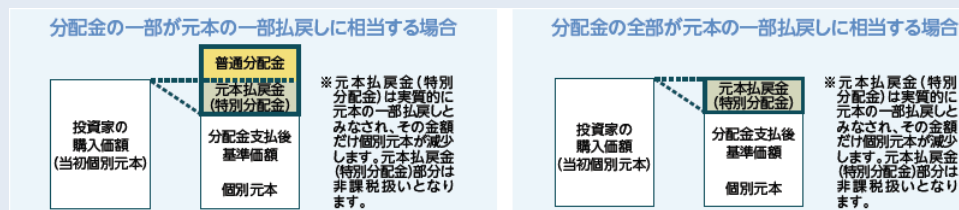
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金（当該計算期間よりも前に累積した配当等収益および売買益）④収益調整金（信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差引いた差額分）です。



上記のとおり、分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合がありますので、元本の保全性を追求される投資家の場合には、市場の変動等に伴う組入資産の価値の減少だけでなく、収益分配金の支払いによる元本の払戻しにより、本ファンドの基準価額が減価することに十分ご注意ください。

投資家のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の基準価額の値上がりが、支払われた分配金額より小さかった場合も実質的に元本の一部払戻しに相当することがあります。元本の一部払戻しに該当する部分は、元本払戻金（特別分配金）として非課税の扱いになります。



普通分配金：個別元本(投資家のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資家の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

GS 日本フォーカス・グロース

毎月決算コース／年2回決算コース
追加型投信／国内／株式

くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

お申込みメモ

購入単位	販売会社によって異なります。
購入価額	購入申込日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
換金価額	換金申込日の基準価額から信託財産留保額を差引いた額とします。 ※信託財産留保額については、ファンドの費用をご覧ください。
換金代金	原則として換金申込日から起算して5営業日目から、お申込みの販売会社を通じてお支払いいたします。
申込締切時間	毎営業日の原則として午後3時30分までに販売会社所定の手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。 ※販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にご確認ください。
換金制限	本ファンドの資金管理を円滑に行うため、1顧客1日当たり1億円以上の大口の換金は制限を設けることがあります。
信託期間	原則として無期限（設定日：2015年6月17日）
繰上償還	受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合には繰上償還となる場合があります。
決算日	毎月決算コース：毎月15日（ただし休業日の場合は翌営業日。） 年2回決算コース：年2回（毎年6月15日および12月15日。ただし、休業日の場合は翌営業日。）
収益分配	毎月決算コース：毎月の決算時に原則として収益の分配を行います。販売会社によっては分配金の再投資が可能です。 ※運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。 年2回決算コース：年2回（6月および12月）の決算時に原則として収益の分配を行います。販売会社によっては分配金の再投資が可能です。
課税関係 （個人の場合）	毎月決算コース：課税上は株式投資信託として取扱われます。本ファンドは、少額投資非課税制度（NISA）の適用対象ではありません。 年2回決算コース：課税上は株式投資信託として取扱われます。本ファンドは、少額投資非課税制度（NISA）の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の適用対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除が適用されます。 原則、分配時の普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）が課税の対象となります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時	購入時手数料	購入申込日の基準価額に、4.4%（税抜4%）を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。 （くわしくは販売会社にお問い合わせいただくか、購入時手数料を記載した書面等をご覧ください。）
換金時	信託財産留保額	換金申込日の基準価額に対して0.1%

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

毎日	運用管理費用 （信託報酬）	純資産総額に対して年率1.683%（税抜1.53%） ※運用管理費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。
	信託事務の諸費用	監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、印刷費用など信託事務の諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.1%相当額を上限として定率で日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。
随時	その他の費用・手数料	有価証券売買時の売買委託手数料等 上記その他の費用・手数料はファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記の手数料等の合計額については、ご投資家の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

GS 日本フォーカス・グロース

毎月決算コース／年2回決算コース
追加型投信／国内／株式

2609

月次レポート

販売会社一覧

金融商品取引業者名	登録番号	日本証券業協会	資産運用協会	一般社団法人協業協会	金融商品取引業協会	金融商品取引業協会	日本証券業協会	年2回決算コース	毎月決算コース
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	●	●				●	●
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第15号	●	●	●			(注1)	(注1)
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	●	●	●	●	●	●	●
京銀証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第392号	●					●	●
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長（金商）第21号	●					●	●
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第10号	●					●	●
十六ＴＴ証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第188号	●					●	●
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第108号	●	●	●	●		●	●
CHEER証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3299号	●	●				●	●
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第114号	●					●	●
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	●	●	●	●	●	●	●
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第131号	●		●	●		●	●
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第142号	●	●	●	●	●	(注2)	
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長（金商）第1号	●					●	●
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	●		●			●	●
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	●	●	●	●	●	●	●
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	●	●	●	●		●	●
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2336号	●	●	●	●	●	●	●
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1771号	●					●	●
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	●	●	●	●	●	●	●
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第8号	●					●	●
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	●					●	●
(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	四国財務局長（登金）第2号	●	●				●	
株式会社伊予銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	●	●				●	●
株式会社SBI新生銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第117号	●	●				●	●
(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券、マネックス証券株式会社)	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第10号	●	●				●	●
株式会社北九州銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第10号	●	●				●	●
株式会社京都銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第6号	●					●	●
(委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)	登録金融機関	東北財務局長（登金）第6号	●					●	●
株式会社熊本銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第3号	●					●	●
株式会社荘内銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第40号	●					●	●
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第6号	●	●				●	●
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第7号	●	●				●	●
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第10号	●					●	●
株式会社福岡銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第3号	●	●				●	●
株式会社北都銀行	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第1号	●	●				●	●
株式会社北陸銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第5号	●	●	●			●	●
株式会社北海道銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第5号	●	●	●			●	●
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第5号	●					●	●
(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)(インターネットトレードのみ)	登録金融機関	中国財務局長（登金）第12号	●	●				●	●
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第6号	●	●				●	●
(インターネット専用)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第143号	●					●	●
株式会社宮崎銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第217号	●					●	●
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第19号	●					●	●
株式会社山口銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第29号	●					●	●
朝日信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第208号	●					●	●
足利小山信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第55号	●					●	●
大川信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第72号	●					●	●
大垣西濃信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第61号	●					●	●
千葉信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第62号	●					●	●
豊田信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第80号	●					●	●
奈良中央信用金庫	登録金融機関								
浜松磐田信用金庫	登録金融機関								
半田信用金庫	登録金融機関								
姫路信用金庫	登録金融機関								

(注1)インターネットでのみのお取扱いとなります。

(注2)本ファンドの新規の購入申込み受付を停止しております。
くわしくは販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

GS 日本フォーカス・グロース

毎月決算コース／年2回決算コース
追加型投信／国内／株式

委託会社その他関係法人の概要について

- 委託会社：ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社（ファンドの運用の指図等）
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第325号
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
- 投資顧問会社：ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（シンガポール）ピーティーイー・リミテッド（投資判断・発注等）
- 受託会社：みずほ信託銀行株式会社（ファンドの財産の保管・管理等）
- 販売会社：販売会社については下記照会先までお問い合わせください。（ファンドの販売業務等）
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
電話：03-4587-6000（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで） ホームページ・アドレス：www.gsam.co.jp

本資料のご利用にあたってのご留意事項等

- 本資料はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」といいます。）が作成した資料です。投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より「投資信託説明書（交付目論見書）」等をお渡しいたしますので、必ずその内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 本ファンドは値動きのある有価証券等（外国証券には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。
- 本資料は、当社が信頼できると判断した情報等に基づいて作成されていますが、当社がその正確性・完全性を保証するものではありません。
- 本資料に記載された過去の運用実績は、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。投資価値および投資によってもたらされる収益は上方にも下方にも変動します。この結果、投資元本を割り込むことがあります。
- 本資料に記載された見解は情報提供を目的とするものであり、いかなる投資助言を提供するものではなく、また個別銘柄の購入・売却・保有等を推奨するものでもありません。記載された見解は資料作成時点のものであり、将来予告なしに変更する場合があります。
- 個別企業あるいは個別銘柄についての言及は、当該個別銘柄の売却、購入または継続保有の推奨を目的とするものではありません。本資料において言及された証券について、将来の投資判断が必ずしも利益をもたらすとは限らず、また言及された証券のパフォーマンスと同様の投資成果を示唆あるいは保証するものでもありません。
- 投資信託は預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行等の登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 投資信託は金融機関の預金と異なり、元金および利息の保証はありません。
- 投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うことになります。
- TOPIX（東証株価指数）の指数値及びTOPIX（東証株価指数）に係る標章又は商標は、株式会社J P X総研又は株式会社J P X総研の関連会社（以下「J P X」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIX（東証株価指数）に関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIX（東証株価指数）に係る標章又は商標に関するすべての権利はJ P Xが有します。J P Xは、TOPIX（東証株価指数）の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。